

## 2025年度 第6回 運営推進会議 議事録

- 1 日時 令和8年3月23日(月) 15:00~16:00
- 2 場所 地域密着型小規模特別養護老人ホームはぎの郷 地域交流スペース
- 3 出席者(敬称略)
  - 利用者: ○代○○子
  - 利用者家族: ○代○行
  - 地域包括支援センター: ○津○○こ
  - 市職員: ○田
  - 知見者: ○本○一(特別養護老人ホームうおずみ施設長)
  - 事業所: 宮武昭彦(施設長) 藤原麗子(介護支援専門員)
  - マニタ(介護職員)
  - 欠席者: ○田○高(自治会長) 地域代表: ○戸○夫(民生委員)
- 4 会次第内容

### (1) 開会の挨拶、施設長挨拶

皆さん、今日お忙しい時間、いただきまして、ありがとうございます。  
2025年度の第6回はぎの郷の運営推進会議を始めさせていただきます。  
(参加された利用者様、ご家族に運営推進会議の説明を行う)  
まず出席者の方の自己紹介から始めさせていただきます。

### (2) 出席者の自己紹介

出席者より自己紹介いただき会次第に入る。

### (3) 「はぎの郷」の現状報告(介護支援専門員)

現状報告(令和8年2月28日現在)を用いながら入居者の状況及び事業所が取り組んでいるサービス内容を報告する。

## 5 質疑応答・意見交換

(施設長): 本日参加して下さっている利用者様が、体力的に長時間の参加は難しいので、最初に施設の生活の事や、何か要望等あれば色々とお聞きして、お部屋に戻っていただく事になります。○代様、こちらのはぎの郷に入られて何かお食事の事や、職員さんの事など何かございますか?何かご希望などございましたら教えてくださいましたらと思います。

ご意見:(利用者様)

そうですね。どちらかと言うと快適な方です。

(施設長): ありがとうございます。職員は、優しく接してくれますか?

ご意見：(利用者様)

職員さんの前ですが、皆さんグーです。

(施設長)：グーですか。ありがとうございます。食事はいかがですか？

ご意見：(利用者様)

食事の味付けは私自身が濃い味で、自分でする味付けと差が大きいのでしばらくは慣れなかったのですが、最近は何とか慣れてきました。

(施設長)：なるほど。セブンイレブンの訪問販売が月2回来られますので、濃い味が欲しい時は自分で購入できます。セブンイレブンが来たら、ご希望の時は職員が連れて行ってくれますのでまた好きなもの食べて楽しい食生活を送って下さい。

ご意見：(利用者様)

濃い味を食べてまた病気が再発したらいけないので。

(施設長)：そうですね。分かりました。

何かこれからもご希望がありましたら、忌憚なくケアマネージャーや、介護職員に言って下さい。または息子さんを通して言いづらいことを言っていただきましたら、私達で変えられる所はどんどん変えていき質を上げていきたいと思っておりますので今後ともよろしくお願ひします。

ご意見：(利用者様)

こちらこそ、これからもお願ひします。

(施設長)：○代様はもう退席されますが、包括さんは○代様に何かご質問ありますか？

ご意見：(地域包括支援センター)

先程、色々お話を聞かせて貰いました。快適に過ごされてる様なので良かったなと思います。

ご意見：(利用者様)

嫌な事は今の所ありません。

(施設長)：そう言っていただけると嬉しいです。これからも一生懸命、職員皆で頑張りますので、これからもよろしくお願ひします。

加古川市職員の方は何かございますか？

ご意見：(市職員)

特には無いです。快適に過ごされていると言う事なので。

=ご利用者様はお部屋に戻られた。=

(施設長)：ではまず本日欠席されている民生委員の方より事前にご質問をいただいておりますので、ケアマネよりご報告させていただきます。

(介護支援専門員)：

では、民生委員の方よりいただいているご意見や質問をご報告させていただきます。

まず、行事のことについて、餅つき、おせち料理、初詣と新春の行事を楽しまれている様子がよくわかります。消防通報書、避難訓練は火災など起きえないという事ではなく、起こりえる事として定期的に実施して下さい。ご承知かもしれませんが、先日つつじの地域で火災が発生し、外壁が耐火仕様のため、延焼は抑えられましたが、隣家の窓を破り、炎が室内に入り、被害に遭われました。火元は2階、室内が焼けたとの事。幸い90歳を超えるご夫婦は怪我もなく無事避難されました。火元の方は、倒転して消防署への連絡は隣家の方がされたそうで、また周りの家々の方々も消防車が来るまで気付かなかったとの事です。火災が発生してもなかなか気付かない。気が倒転して対処できない。周りが気が付かない等と色々あるようです。日頃の訓練で考える前に反応出来るようにしておかないと思う次第です。という内容を行事としてはいただきました。もう1点がヒヤリハット事故報告についてなのですが、3階のA様は4件ヒヤリハットが報告されています。活動的な方ですがこまめな見守りをされて怪我などに繋がらないのですね。

1階のi様は7件のヒヤリハット、3件の事故が報告されています。歩行器を使用して移動される方の様で、バランスを崩し転倒されることが多いようです。いずれも怪我にならずこまめな見守りをされているのが分かりました。という事です。

もう1点は、1階のT様の事故報告ですね。前回話題になった室内で小型犬を世話されている方です。ご本人の生きがいにて、介護の方は大変かと思いますがよろしくお願ひしますという事です。

もう1点が、3階のG様と記載のある方です。投薬に絡む事故ですが、結果的には問題がなかったという事です。例えば、服用される方の一覧表と薬のリスト記載のチェックリストを作成、誤用、飲み忘れ、含む確認の対策は取れないでしょうか。という内容だったんですけども、これに関しては外出されている利用者がいらっしゃいまして、戻ってこられた時に飲んでいただくと思い、職員がお薬をポケットに入れていました。そして帰って来られた時にバタバタしていた為、結局そのポケットに入れた薬の事を忘れてしまい飲ませ忘れがあったということが発覚したというような事故でした。

そのご提案をいただいているのですが、お薬はダブルチェックをさせていただき、必ず飲んでいただく時にもう1人の職員に今から利用者の〇様の何月何日の薬を服用していただきますと確認して貰い、服薬していただいています。飲み終わった薬の空になった袋は一旦回収して、看護職員が確認して中身が残っていないか、飲ませ忘れは無いかを確認してから空の袋は廃棄という様な流れになっております。ですので今回の事故に関しては、ポケットにお薬を入れてしまったと言うことでしたので、基本、お薬は必ずお薬ケースに入れてお

くのが原則であるので、きっちり決められた事をやっていかないといけない。そこを守っていくという事を介護職員等からお話いただいております。以上になります。

施設長)：ありがとうございます。家族様には補足で説明しますが、ヒヤリハットはヒヤリとしたりハットとした案件に関しましてはこの施設では、職員が月1枚必ず出すようにと義務付けています。ですから件数が多いっていうのは、その職員のどのレベルでヒヤッとしているのかという所を確認する意味でも、全職員が出していますので件数が自然と多くなっています。

すごく内容に格差がありますけども、それもまた確認しながら読んでいただけたらと思います。事故報告書に関しては、もう隠さずきっちり出して適性にご家族様に報告して、謝罪すべきは謝罪し改善すべきところを改善して、開かれた運営をしていきたいと思いますという事で、職員さんにはあまり罰するなど叱る事なく、出しやすい雰囲気を作って事故報告を積極的に出していただいています。

それに関しては、どの時点で事故かと言うと飲むべきタイミングで飲めなかった場合は事故ですよと。ただハッと気づいて、途中で飲むべきタイミングで飲めた場合は、ヒヤリですよと線引きをさせて頂いております。

そういう形で、転倒が非常に多い施設、転倒もしくははずり落ちで、そこに関してはやはり厚生労働省の言う、身体拘束禁止と言うところのゼロでいきますと、職員さんも1番悩むところですけど私は利用者の自由を優先して下さい。自由の裏には転倒やはずり落ちのリスクはあります。でも、施設の為に職員の為に、事故をゼロにしようとか、ヒヤリハットを限りなくゼロにしよう目標にするが為に、利用者さんが犠牲になって拘束されたり、自由を奪われるようなことがないようにしていきましょうと言う事ではずり落ちとか、転倒事故のないユニットは逆に私は怪しいと思いますよと脅かしています。あって当たり前だよっていう形でただ、開き直ってあるのではなく見守り強化、改善策なんかは研究していきましょうと施設方針を押し出していますので、非常にはずり落ちとか転倒、ヒヤリに含めて多いかなという傾向で毎月説明させていただいています。

続きまして、こちらの報告を受けてのご質問、疑問があればお聞きしたいと思うのですが、〇代様のお母様はどうでしょうか？お母様も入居されて総合的に色々な事でご意見頂けたらと思います。

ご意見：(利用者家族)

そうですね。ご報告をお聞きしているのと、うちの母もよくはずり落ちしているみたいでその都度連絡を頂いてます。最初は、そんなことで電話して来なくても良いのだけだと思ってたのですが、どういう意図でこの様な報告がされているのかこちらも慣れてきた事もあり最初こそ車椅子の人が身近に居なかったも

のですから、それがどれだけしんどいことかっていうのも、分からなかったと言うのもあり、今となってはこのような形で報告して頂けるのはすごくありがたいですし、先ほど施設長がおっしゃっていたように、事故があつて当たり前だというような所もお聞きして心強く感じさせられる次第です。引き続きこの形でお願ひできればというのが正直なところですよ。

施設長)：ありがとうございます。包括支援センターの方はいかがでしょう？

ご意見：(地域包括支援センター)

先ほどの薬の飲み忘れは、外出をされて帰ってこられて、ここでお食事をされたのですか？

(介護支援専門員)：

そうです。外に行かれる用事があり、午後から外出されて夕食の時間よりも、遅くに帰って来られるかもしれないということでしたので、お食事の用意もご用意はさせて頂いてはまして、帰って来られたらお食事とお薬を飲んで頂くようにと言うお話にはなっていたのですが、その夕食後の薬を飲ませ忘れてしまったという状況ですよ。

ご意見：(地域包括支援センター)

ここは、外食は出来るのですか？ご家族と一緒に夕食を食べるなどそのようなことも出来るのですか？

施設長)：はい。外食も出来ます。

ご意見：(地域包括支援センター)

そのような時のお薬はどうされるのでしょうか？

(介護支援専門員)：

はい。もし事前にお食事などに行かれるという事が分かっていたらお薬を家族様にお渡しして、その空袋をまた返して下さいと言う様な形で、対応させて頂いています。

ご意見：(地域包括支援センター)

ご家族の方に、お渡ししてという事なのですね。もう1つ聞きたいのが、傾聴ボランティアのえがおさんは、何人ぐらいお越し頂けるのですか？

(介護支援専門員)：

その時々によって人数が違ふのですが、2人の時もあれば、3人、4人という時もあります。各階にそれぞれ分かれて、利用者様にお声かけして頂いたり、一緒に歌を歌って頂いたりして下さっています。

ご意見：(地域包括支援センター)

そうなのですね。時間帯、時間的には何時間ぐらいですか？

(介護支援専門員)：

そうですね、大体1時間ぐらいですね。今日が丁度来ていただいた日で先ほど

お帰りになられたのですが、大体1時間ぐらいで帰られています。

ご意見：(地域包括支援センター)

そうですか。分かりました。ありがとうございます。私からは以上です。

施設長)：どうもありがとうございます。加古市の職員の方はどうですか？

ご意見：(市職員)

ヒヤリハット事故は、細かい内容を伺って状況よく分かるのですが、その種類というか、その転倒や、あと誤薬等そういう種類によっては、その集計っていうのは、また別にされているんですか？その種類を集計することで、今月どいういう傾向があるかとか、推移がしやすいかなとは思っているのですが。

(介護支援専門員)：

介護入力ソフトの方に、直接入力するのでヒヤリハット事故の報告の時に、部類が転倒なのか、誤薬なのか誤嚥なのかっていうところで、チェックするところがあるので、それで傾向を見ようと思えば、まとめて確認出来る感じですよ。

ご意見：(市職員)

はい分かりました。以上です。

施設長)：ヒヤリや事故の報告書は個人ファイルに綴じさせていただいているので、その利用者様が転倒の事故が多いのかヒヤリが多いのか集計を取れるようになっていますので、転倒が多ければ見守り強化するなどの形はとらせていただいています。

他に何かございますか？○代様どうでしょうか？

ご意見：(利用者家族)

他はそうですね。ご報告中ではないのですが、母親と話をしていて、本人も言っていた訳なんですけれども、職員の方にすごく良くしていただいていますし、比較のしようも無いのですが、多分他のホームなんかと比べるとすごく自由度も高くて。すごく満足っていうのか、良かったなと本人も思っているかなと思うのです。ただやたらと食事の味が薄いと感じているのです。当然本人も言った通り、味が元々すごく濃いので、私もそれで育っているので実家に帰ると相変わらず濃いなと思っていたので、どこで食事取ったって多分薄いつて言うと思うのですが、これは本人に別に言う訳では無いのですが、やっぱり病気をして体がこのようになっているのでそれに合わせてかなり味を薄くしているという事なんですか？それとも普通にお年寄りに合わせて薄味なのか。

(介護支援専門員)：

そうですね。例えば、心臓疾患のある方や、病気の方で食事の制限のある方は当然、塩分など減らしてある分、他の方よりも味が薄かったりするとは思いますが、私たち普段動いてる人間からすると、若干薄い味付けなのかなと

思う味付けの時もあるのですけど。

施設長)：皆さん同じ薄さになってます。

ご意見：(利用者家族)

やっぱり同じですね。病気だから他の方よりもう少し薄い事では無いのですね。

施設長)：味付けが病院に似ているのでしょうか？

ご意見：(利用者家族)

病院入ってからずっと薄いと言って。半年もすれば慣れるかなと思ったのですが1年たってもまだ言っているの、なかなか根強いなと思いつつ。でもこれはもう慣れしかない。しょうがないって言うか。

施設長)：そうですね。ただやっぱり食事って唯一の楽しみの部分もあるので、そういう体の事や健康もあるのですけども、セブンイレブンの出張販売や、家族様と話し合っていてお弁当頼んだり、お寿司だったら我々生ものなので提供できないので持ってきていただいて食べてもらって良いので楽しみを増やしていただけたらと思います。

ご意見：(利用者家族)

はい。わかりました。

ご意見：(地域包括支援センター)

1日の栄養分摂取量が決まっているので、それに合わせて味が薄くなるのですよね。

ご意見：(利用者家族)

そうですね。今まで無制限でしたからね。身を持って慎重にしています。先ほどお話したように、あんまりにも長いこと言うものだから、どうなのかな？母と話す時に、みんな一緒だよと知らないのに言えないので、聞いておこうかなという所で今の話の趣旨と違ったかなとは思いますがお聞きした次第です。

ご意見：(地域包括支援センター)

多分最後まで言われると思います。ご自分の作った料理が一番美味しいのでそれにすぐわないので、最後まで言われると思います。

ご意見：(利用者家族)

そういうものだと思って、我々も対応するという事なので。

施設長)：健康面で言えば間違いなく健康であるのは確かです。結構体調悪い方がやっぱりこの食事食べて良くなったと言う方が多いので。

ご意見：(地域包括支援センター)

さっきも健康食ですよってご本人に言った時にお返事されませんでした。

ご意見：(利用者家族)

(笑い) そうですね。

施設長)：家族様が来れない時には、出張販売セブンレブンの日に、買って置いて欲しいものがあれば要望を言って下されば注文しておきますので、〇代様がお好きな何か言っていただいても対応いたしますので仰って下さい。

ご意見：(利用者家族)

了解しました。ありがとうございます。

施設長)：皆さん他に何かありますか？

逆にこちらからお聞きしたい事がございまして。今日あった案件なのですが、当施設ではリクライニングの車椅子がのるワゴン車が1台しかないのですが、その車を使用していた時に1人の利用者様が体調を崩されて、救急車を呼ぶほどでは無いのですが、受診した方が良いのではないかと看護職員が判断して家族様に連絡した所、ぜひ受診してくださいと言われ病院も時間外ですが診てあげましょうと言って下さり、家族様には夕方まで車がない事伝え、介護タクシーで行って良いか確認した所了承されたのですが、家族様以外に財産管理で後見人がおられまして、その後見人より苦情が有りました。施設に1台しか無かったら緊急対応が出来ないではないかと。緊急対応は施設の責任ではないか、お金をこちらが払うのはおかしいだろうと言われたのですが、私からすると極端な話をする利用者29名いますが、コロナの時の様に一斉に悪くなった時には29台の車が無いと対応できないので車は全員分用意は出来ない、家族様の支援の下、介護タクシーで病院へ行ったり家族様が車で連れて行ってくれたり、車があれば当然我々も対応しますがとお話をしたのですが、その辺はどうなのかと思ひまして。

ご意見：(市職員)

ハッキリした答えがある訳では無いのですが、まず事前にその話を聞いたかと言っているのではないかと思います。事後で介護タクシーを使ったので料金いくらですと言われたら、そんな話を聞いてないとなるのかなと思います。入所する時にも重要事項説明書をどういったものに料金がかかるのか説明されていると思うのですが、その時の緊急時の交通費についても説明とかあれば、納得していただけるのかなと思うのですが。

施設長)：絶対施設が対応しないといけないと言う法律は無いのですね？

ご意見：(市職員)

はい。無いと思います。

ご意見：(地域包括支援センター)

その方はリクライニングの車椅子で無いと移動が出来なかったのですか？

(介護支援専門員)：

はい。そうです。普通の車椅子だとずり落ちてしまい座位が保てないので、ティルト式の車椅子を使用していただいている状態で、小さな車では乗らなくてハイエースでないに乗っていただけないのですが、丁度車を使用している時に病院が

来てくださいと言ってくださったので、熱もあり夕方まで待つわけにもいかず  
家族様には介護タクシーで行ってよいか連絡して、行っていただく事になったの  
ですが、お金にかかわる事なので後見人の方にも報告したのですが、本来施設で  
行かないといけないのにと言われました。

施設長)：それを社会福祉協議会に連絡したら、施設がすることを義務付けられていると  
言われたと言われたので、私も長年やってきて勘違いなのでそのエビデンスをい  
ただければこちらも改善しますと伝えたのですが、はぎの郷もまつかぜの郷も立  
てる際も施設基準の中に緊急用の車を用意しないといけないとは書いてませんで  
したので、あくまでその部分は絶対的義務ではないのかなと。法律違反をしたく  
ないので今日お聞きしようと思った次第です。

ご意見：(地域包括支援センター)

そうですね。施設の看護職員何名、介護職員何名との中にも入っていないですが  
お金を使うというところでは、成年後見人さんに承諾を得ないとお金を使うこと  
は難しいと思うので、まず成年後見人さんにお声をかけるべきだったと思いま  
す。

施設長)：私の認識違いでうちの施設は救急車呼ぶ場合もよっぽど、喉詰まって心臓停止  
とか、そういうのは別なのですけど発熱やコロナの時など救急車を呼ぶ場合とか  
受診する場合は、まず家族に連絡してキーパーソンですね、キーパーソンの方に  
どうしますか？という確認をしてから受診して貰っています。受診しますという  
方もいれば、もうしないでくださいという方もおられます。だから家族様にまず  
確認をして受診します。となり、次に車が今出払ってるので介護タクシー用意し  
ますか？それとも帰ってくるまで待ちますか？いうところも全て家族様が決め  
て、受診しましょう。という形で私が方針を出してしまってるんですね。今日、  
キーパーソンの方が受診しますか？の確認した所、受診してください。で、車待  
ちますか？介護タクシー呼びますか？の問いに、介護タクシー呼んでください。  
とキーパーソンからOKが出たので、後見には事後報告でいいと思ってしまっ  
たんですね。そこが多分私の間違いだったかもしれません。後見にも通してお金出  
しますか？という許可をとるべきであったと思います。

ご意見：(地域包括支援センター)

そうですね。

施設長)：でも出しません言われたら大変なのですが。

ご意見：(地域包括支援センター)

ご家族からの承諾を得ているので、というところでは出しませんとおっしゃらな  
いでしょうけど。

施設長)：なるほどね。それと今日、緊急性、緊急性ってのはぎの郷はおっしゃるけどもそ  
の緊急性を証明してくださいって言われたのです。

ご意見：(地域包括支援センター)

では、見に来てくださいと言わないとですね。

施設長)：お金を出すのに緊急性証明する書類をくださいと言われるので、私は介護記録の提示は義務付けられているので提示できるけれど、緊急性の証明書式はありませんと答え、看護師が緊急性を判断して家族様に判断してもらって、家族様がその状況を聞いて緊急と判断するなら行って下さい。ですし、私たち家族が行くまで待っていてという人もいるでしょうし、判断は家族様がするので。実際今日、入院になったのですが。炎症反応起こしているとの事ですので受診したら正解だったという事もありますし、行ってみて何も無くて帰ってくることもあります。でも、あくまでも緊急性を感じとるのは、国家資格を持ったナースが判断して、その判断を聞いて、行くか行かないかは家族様が判断されますので、そういう証明書はありませんと言ったのですが。私たちの対応に違法性を感じるなら役所の方に問い合わせして下さいと言ったのですが、有識者の方に本日の件でご意見を伺いたいのですが、施設が絶対しないといけない義務はあるのでしょうか？

ご意見：(特別養護老人ホームうおずみ施設長)

義務はないです。その後見人さんがどこまでされるか、成年後見の中で金銭だけの後見されるのか、それとも全ての後見されるのか、それともどこまで後見されるかによるかもしれないけど。その後見人がどこまで口出しできるかっていうところにはなってくるのかなと思いますね。施設長さんおっしゃったように、29人全員の受診が必要だったら29台いるのかって言うと、まず義務はないですよ、はっきり言うと。緊急性がまずそこであるかどうかという判断は、誰がするかというと、基本的には施設の看護師や介護職員になります。目の前で苦しんでいる方を放っておけるかと言えば放っておける訳じゃない。それに対して自分たちができる最善の方式をどうすれば良いかと言うと、まず自分たちが受診する。そこまで今回の場合は聞いている感じでは緊急性はないのかなと。病院も救急車で来なさいって言っている訳では無いのであれば、そこは救急車呼ぶ必要はないのか。となれば施設の送迎車で行けば良いのか。であれば施設の送迎車でいきたいけど車がない。でもその場合に家族さんに相談したら介護タクシー使ってもらっても結構ですと言われているのであればそれで使うしかないと言えないです。最善の策をされているのかなと思います。

施設長)：義務付けはないで答えてよろしいですね。今日確認してもう1回電話しようと思うのですが。

ご意見：(特別養護老人ホームうおずみ施設長)

義務付けするのであれば、国にちゃんと法策、どんな方針に出ているかっていうのを教えてくれる社協に聞くしかないのです。

設備基準に載っていませんので。車も有る、無い施設もあります。運転手は？

車あっても運転手どうするのかという話も出てきますし。そこまで配置義務あるかと言うと無いので。国が基準に従って、配置義務、職員の配置はしているぐらい。その中で運転免許が必要かどうか、実際問われてないわけですから、そこまで必要ないかなとはそのご意見の中では思います。

施設長)：その緊急性に対する証明書を出してくれと言われたのですが、何をもって緊急としたか、そんなことも出す必要はありませんと僕は答えたのですが。

ご意見：(特別養護老人ホームうおずみ施設長)

その受診が必要かどうかという判断は、あくまでも施設として看護師さんが熱が続いていて、弟様が苦しむ状況が続いている。病院に電話した所、診て下さると言っている以上受診するのが本来の形。そこでやっぱりやめておきますと言うのは違うでしょうという話になってくるのでしょし。家族がどうしても嫌ですって言うのでしたら、どうしたら良いですかと聞くしかないでしょうし。それをその緊急性の判断なんか誰もつくわけではない。施設が必要なので行きました。受診結果は熱があってこういう病名が出ています。病名のその証明は先生に診断書という形で依頼すればいいのかなと。緊急性などは誰にも分からない。はっきり言えば、この人は緊急と思うかもしれないけれど、こっちは緊急と思わないかもしれない。明らかに命がというのであればもちろん緊急性も分かるかもしれないけれど、病院で救急車呼ばなくてもいいなら受診してはどうですかと言う、言い方は良くないかもしれないけれど、病院受診が本人にもやっぱり原因が分からなければ施設で生活できるかどうか分からないですからね。熱の原因がはっきりするように受診したわけなので、それに対して緊急性があるかどうかの判断はまず分からないと言うところになるのかなと思います。

施設長)：ありがとうございます。

ご意見：(地域包括支援センター)

成年後見人さんに報告するのは、いつ報告すればいいですか？

ご意見：(特別養護老人ホームうおずみ施設長)

後見人が必要と感じた場面には報告する。ですね。だからうちの場合は、例えば受診が必要になりましたよ。と言う時点で連絡はするようにしている。ただ、繋がらない場合も勿論あるので、留守番電話の報告とかにはなるかもしれないけど、ただ一応こんな形で受診しますよっていうのはうちの家族さんには連絡はしているわけですからそれと同じように後見人の方にも連絡をしているという流れにはなる。

ご意見：(市職員)

日常生活上の、買い物やそういう日常的事はその成年後見に特にその了解とかはもらう必要もないですし、本人とコンビニで何か買い物すると言えば、

そのコンビニとの契約行為は有効で、別にそれを成年後見の了解を得ないといけなとか、そういうものではないけども、突発的なこととかも普段ないようなことが起こった時には成年後見に相談しているという方がもちろん良いかなと思います。

ご意見：(特別養護老人ホームうおずみ施設長)

病院の手続きは、例えばこれが入院になりましたというケースであれば、後見人が手続きするのか？家族さんが手続きされるのか？

施設長)：家族が全面的にキーパーソンで、財産管理だけ後見人なのですよ。

ご意見：(特別養護老人ホームうおずみ施設長)

であれば家族の判断なのですよ。お金に関しては別の話じゃないかなと思う。後見人はそこまで義務があるかと言われたら多分、命の判断はしないでしょうと言う話ですよ。

ご意見：(地域包括支援センター)

タクシー代を払うか払わないかっていうのは、財産管理にはならないのですか？

ご意見：(特別養護老人ホームうおずみ施設長)

一応なります。お金の部分に関しては。ただ、それが果たして命にどちらを優先するかという所にはなるのかなと思うので。だから全部が全部、この人の言う通りにしますよというわけじゃないと思うので、まず連絡して、こうこうこうなので受診します、費用が発生しますと言うのは伝えている方が良いかもしれません。それで介護タクシー使いましたのでその負担をお願いします。そういうお願いするしかないの。それで何故、出来なかったのですか？と聞かれるとは思っているので、施設の車が空いてなかったの、家族さん了承の元、介護タクシーをお願いしましたという形にはなるのかなと思います。

ご意見：(市職員)

はい。施設にその義務がある、ありなしかとか言うよりも、事前にその成年後見に、連絡して了解を得ておけば良かったですね。

ご意見：(地域包括支援センター)

そうですね。着信だけでも入れて。

(介護支援専門員)：

連絡は家族様に電話で受診の確認をした後に、すぐに後見人の方にも連絡しています。家族様にはいつもであれば車があれば乗せていくのですが、今日は車がない。大きな車でないと乗っておられる車椅子が乗らないので、今回は介護タクシーで行っていただくこととなりますがどうでしょうか？というご連絡をして、もしかしたら入院になるかもしれません。その時には家族様にも動いていただかないといけなかもしれませんのでと言うことで、待機をお願いしたのです。その後すぐに後見人さんにもご連絡をさせていただいて、受診、こういう状

況で行っていただかないといけないのですけども、今日は車がないのでという事でご報告した所、それであれば施設でもし何かしら、例えば行事とかで車を今お使いなのだとしたら、その行事、何をしていたかと言うのが分かる物を請求と一緒に送ってもらえれば問題はないと思う。施設としては、そういう風に、なぜその送迎ができなかったのかっていうのがわかるものを用意しておられる方がいいのでは無いですかという事を言われたのです。では今日、車を使用していた状況が分かる物を送れば良いのですね。と伝えた所、それでお金を出せると思いますと言われたので、分かりましたと電話は一旦切らせていただいて受診結果としては、受診に付き添いの看護職員より入院との連絡があったので、家族様にも入院になられたので病院の方向かって頂けますか？と連絡をさせていただいて、その後後見人にも電話で、今家族様に病院に向かっていたら報告しまして、先ほどの介護タクシーの件ですが、車使用の状況が分かるものを貼り付けて送らせていただきますね。という確認をさせていただいたのですが、病院受診は、施設がする事が基本っていうことで、厚生労働省が言っているという事をおっしゃったので、私では答えられなかったので施設長に電話を変わり対応していただいたという流れになります。

ご意見：(特別養護老人ホームうおずみ施設長)

確かに。基本っていうところは受診となれば、施設の送迎が必要なのです。ただ、例えばこれが本人の希望で自分のかかりつけ医が良い、この協力医療機関じゃない所に行きたいのだということがあったら、その送迎も施設がしないといけないのかと言えば、義務はないのですよ。その場合介護タクシーに依頼するのですよね。例えば、大阪の病院でないとダメで、送って欲しいと言われてたら絶対無理な話。ただ協力医療機関とかには送迎の義務はあるけど、そういう自分の都合でと言うと、言い方悪いのですけど、今までずっとかかっていたからそれで連れて行ってと言うのは、それはあくまでも利用者都合の判断なので、それは自分で費用負担発生しますよっていうのは大体な話かなと思います。今回の場合はある意味難しいのは、自分のところの協力医療機関に連れて行くというのを施設の都合で使っていました。っていうのであれば、そこまで車の用意が出来るわけじゃないのは勿論そうですし、どこら辺が妥協点なのか。どうするかと言えば、家族の了解を得ているのだから介護タクシー使わせて貰いましたとしか言いようがない。例えば、これが車検で車が使えませんでしたとなれば、何故代わりの車を用意して無いのか？と言われる事はあるのかなと。ただ施設の他の家族を送迎していました。となるのでしたらそれはあくまでもこの施設の運営として動いているわけなので、言い訳はきくのかなと思うのですけど。

施設長)：そうですね。家族さんにも伝えたのですが、ここにいる車は、法律的に緊急用のために配置しなさいっていう車ではないと。花見にも利用者様を連れてと行

きますし、事務員が役所に行かなきゃいけない時もあるし、あらゆる面で車を1台施設の判断で配置しているだけでそれを緊急用にも使わせてもらっているだけで。緊急用だけの車じゃないので、車が無いから施設の責任だ。というのは法律上成立しないと思いますよとお話したのです。勿論車があれば積極的に使わせていただきます。例えば、加古川市役所に乗っていったとして何を以て証明するのかって話じゃないですか。だから、そういう証明のしようもないし、証明するための義務も課せられてないので、あくまで家族の了解を得た。私たちが勝手に頼んでお金を請求している訳ではなくて家族がそうしてください。病院に行ってください。結果入院で、結果としては良かったわけですね。でも結果として入院じゃなかった場合もあるけども、家族がそれも含めて判断して下さいということですよって言いました。後見人さんに、率直にそんな施設初めてです。と言われたので私もそういう風に言われたのは初めてです。とお答えしました。今日は運営推進会議があるので、こういう事の為の運営推進会議でもあるので私たちの質を上げていく意味でも有識者の方も含めて役所の方々も来られますので聞いてみま  
すとか?とお伝えしました。

ご意見：(地域包括支援センター)

そういった時にはどうされますか?

ご意見：(特別養護老人ホームうおずみ施設長)

うちはデイサービスがあります。車10台以上有るのですが、朝とかだと全部出払うことがあります。病院からすぐ来るように言われて、全員で出来る範囲はするのですが、できない場合はもう待ってもらうしかない。待てるのだったらですが。待てないのだったら救急車を呼ぼうとなると思います。

ご意見：(地域包括支援センター)

しかも、今回はティルトの車椅子でないと駄目だった方みたいで。

ご意見：(特別養護老人ホームうおずみ施設長)

余計にそのストレッチャーじゃないと搬送出来ませんと言う方だと、今回熱だったかもしれませんが、外傷があって頭動かせないとかいう場合は救急車を呼ぼうかという判断になるかもしれないけど、病院として、病院が救急車指定することもあるのですよね。救急車で来て下さいと。時々あるのですが、その場合はもちろん救急車。でもそこまで緊急じゃないのだったら、介護タクシーにするしかない。実際にうちの施設でも後見人にはついてはないのですが、どうしますかって聞いたら、介護タクシーで手配して連れて行って下さいと言われるケースはあります。

施設長)：はい。法律違反ではないということで、ありがとうございます。

最後、皆様も何か意見出してください。

ご意見：(特別養護老人ホームうおずみ施設長)

特に、今回は見ていて何もなく、いいかなと思っていたので。

施設長)：はい。我々の大事な不安と疑問答えていただいて、ありがとうございます。

ご意見：(特別養護老人ホームうおずみ施設長)

いえ、多分それしかない言いようがないので。緊急時は出来ることをしなさい。と言う事は勿論あるでしょう。車を用意してと言うのは、勿論ないでしょう。それは話が違うでしょう。証明がある訳ではないです。理由があつて、車が出せませんよって言うので、家族さんは了解されていますよというのを言うしかないかなと思いますけど。

施設長)：ありがとうございます。今日はお忙しい時間、来ていただいてありがとうございます。これを持ちまして運営推進会議を終わりたいと思います。次回の運営推進会議は5月25日になりますので、また15時から始めますのでよろしくお願ひします。今日はどうもありがとうございました。

一同)：ありがとうございました。

以上

次回は令和8年5月25日開催予定

